

令和6年度 有機栽培拡大対策

予算額
18,000千円

「みどりの食料システム戦略」策定や関係法施行を受け、群馬県では「群馬県みどりの食料システム基本計画」を策定した。その目標達成に向け、生産者への環境負荷低減の取組を補助する体制整備が必要である。そこで、当事業では環境負荷低減に向けた栽培を志す有機栽培者に対して、米、大豆、野菜、果樹等の有機栽培開始・拡大を補助します。

～ メニュー ～

有機栽培開始

これから有機JAS認証取得を目指す生産者を対象に、有機栽培を実施するために利用する施設又は機械の整備に取り組む場合に支援を行う。

事業主体	事業実施から3年以内に有機JAS認証取得をする予定の認定農業者、認定新規就農者、農業者の組織する団体等
対象品目	有機栽培農産物(水稲、大豆、野菜、果樹(複数品目を組み合わせたの事業計画可能))
補助対象	有機栽培に用いるハウス等の施設 有機栽培に用いる機械
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	500万円(施設整備) 300万円(機械整備)

有機栽培面積拡大

有機JAS認証取得済みの生産者が、有機栽培面積拡大に必要な施設又は機械の整備に取り組む場合に支援を行う。

事業主体	有機JAS認証取得済みの認定農業者、認定新規就農者、農業者の組織する団体等
対象品目	有機栽培農産物(水稲、大豆、野菜、果樹(複数品目を組み合わせたの事業計画可能))
補助対象	有機栽培に用いるハウス等の施設 有機栽培に用いる機械
県費補助率	10分の3以内
県費補助額の上限	500万円(施設整備) 300万円(機械整備)

～ 補助対象施設・機械 (一例) ～



播種機



調製機



色彩選別機



パイプハウス

※要件・対象機械について、まずは気軽にご相談ください。

問い合わせ先：群馬県農政部野菜花き課 027-226-3124